



# 令和5年度バリューチェーン全体での 脱炭素化推進モデル事業

## 事業概要

2023年7月7日  
地球環境局地球温暖化対策課  
脱炭素ビジネス推進室



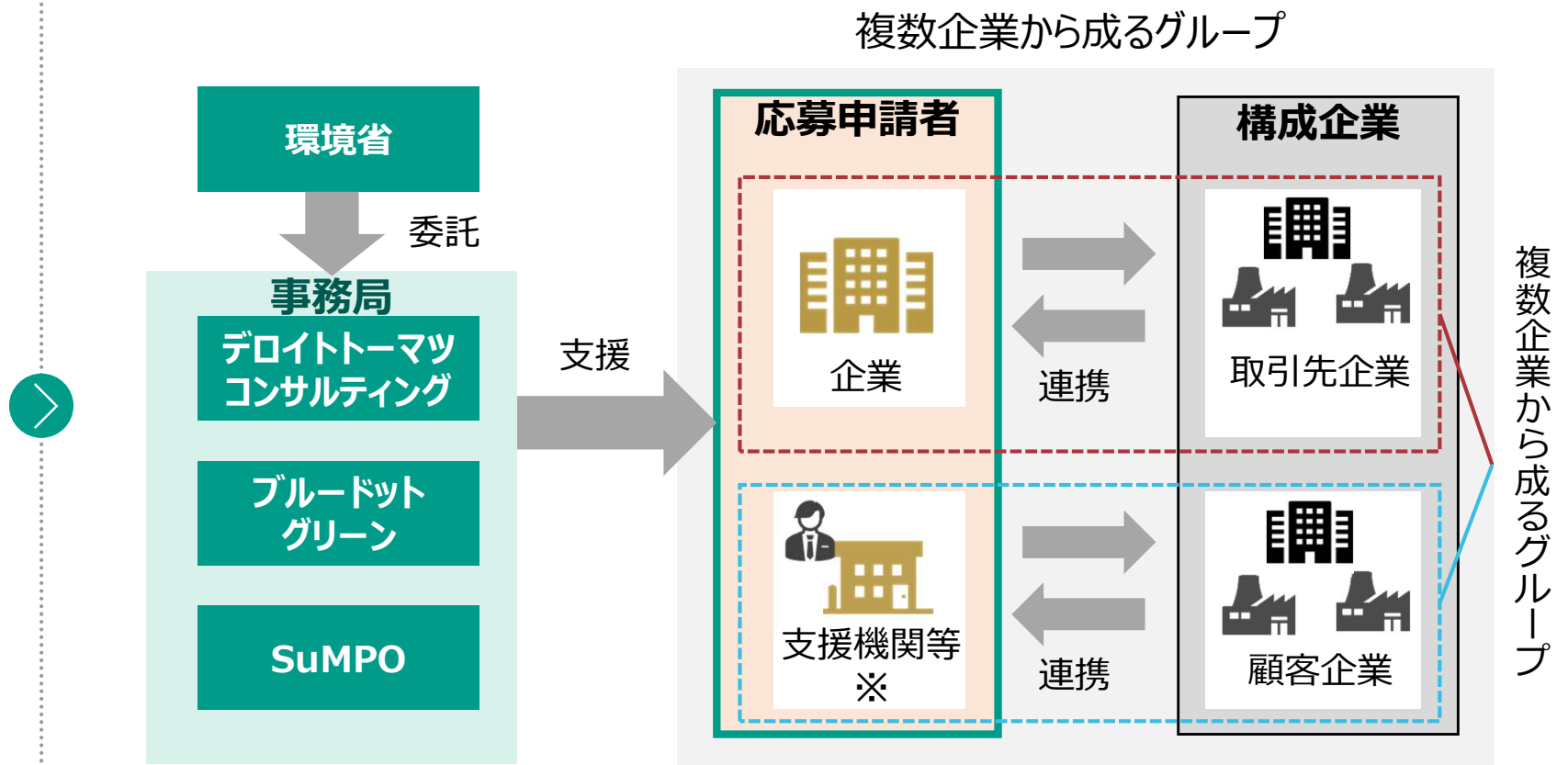
# 本モデル事業の背景・目的

- バリューチェーン（VC）全体での温室効果ガス（GHG）排出量削減に向けては一者の取組だけでなく、複数主体が連携して取り組むことが重要
- 本モデル事業では①企業あるいは②支援機関等（金融機関を除く）が主体となる取組を対象

## 背景・目的

- 令和5年2月に閣議決定された「GX実現に向けた基本方針」の中で、2050年までのカーボンニュートラル実現のために、大企業のみならず中堅・中小企業も含めたサプライチェーン全体でのGXの取組が不可欠とされた
- しかしながら、中小企業においては、知見やリソース不足等の要因により、脱炭素に向けた具体的な取組に課題
- 中小企業を含めてVC全体での脱炭素化を図るためには、同じVC上の企業間での連携や地域の支援機関による支援が有効で、中でも金融機関の取組は進みつつある
- 本モデル事業では、過年度で支援してきた個社による取組ではなく、複数企業の共同・連携による取組を支援し、脱炭素経営のステップアップを図る

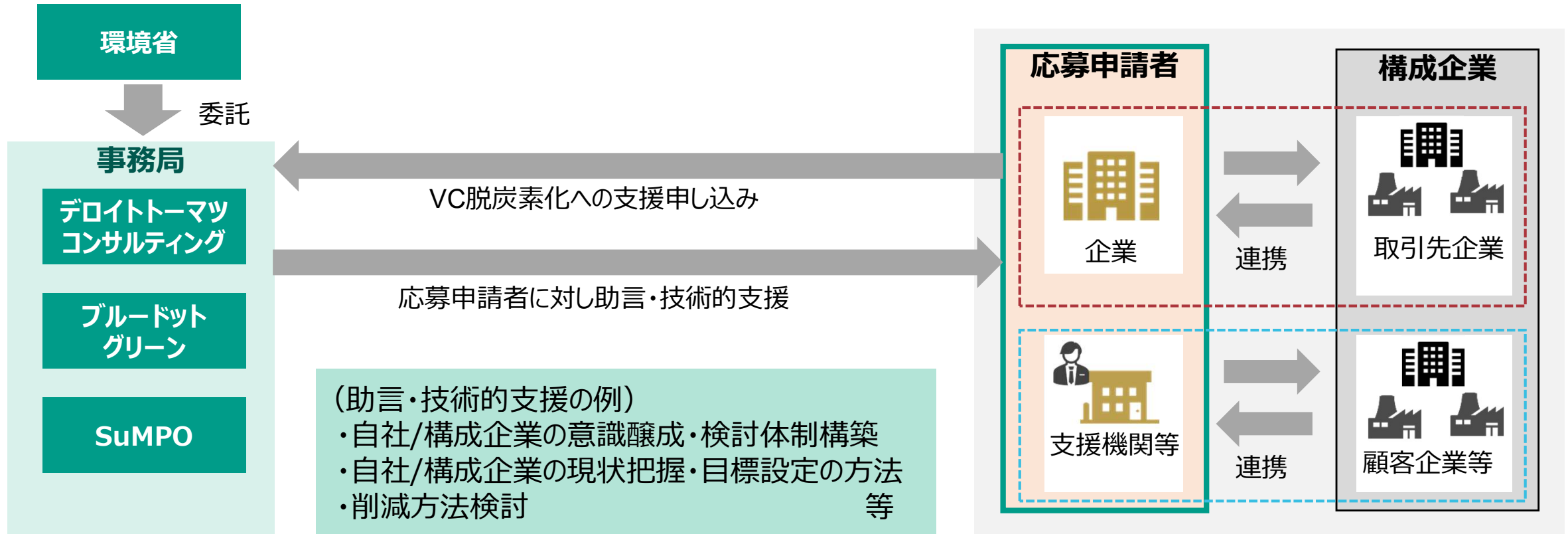
## 公募の対象と支援スキーム図



※：支援機関等とは、普段から地域の中堅・中小企業との接点を有する機関（例：会計士、税理士、中小企業診断士等）

# 本モデル事業における支援の特徴

- 応募申請者がグループを構成する企業（構成企業）の脱炭素経営推進に向け、意識醸成や目標設定、削減対策検討といった働きかけや連携取組を実施
- モデル事業は応募申請者主体で進め、事業実施後も取組を継続・自走できるように、事務局は専門的知見を基にした助言を通じて取組を支援

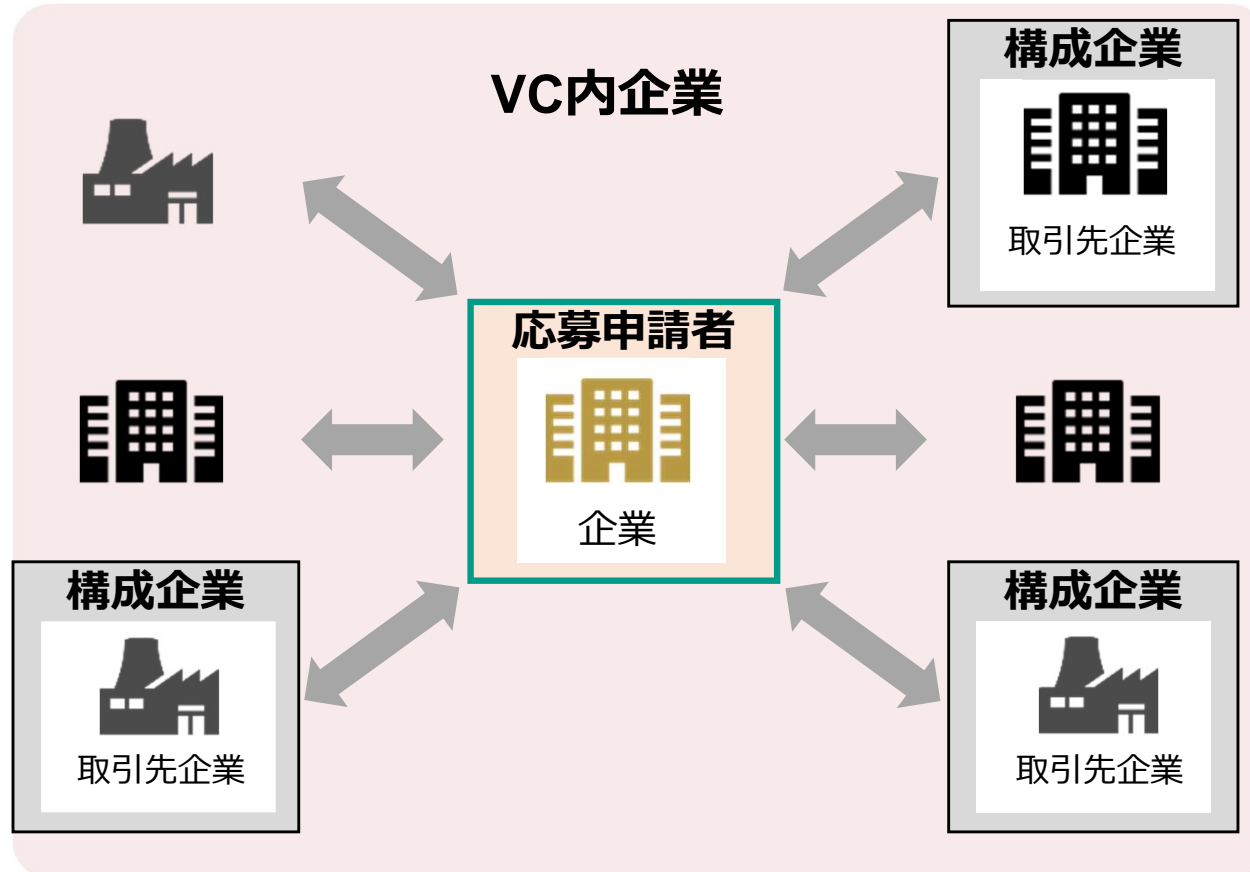


# 本モデル事業の実施概要

- 応募パターンは、①企業間連携、②支援機関等（金融機関を除く）とその顧客企業等の2パターン
- 複数主体による共同・連携を通じて脱炭素化を目指す取組を5グループ程度を選定

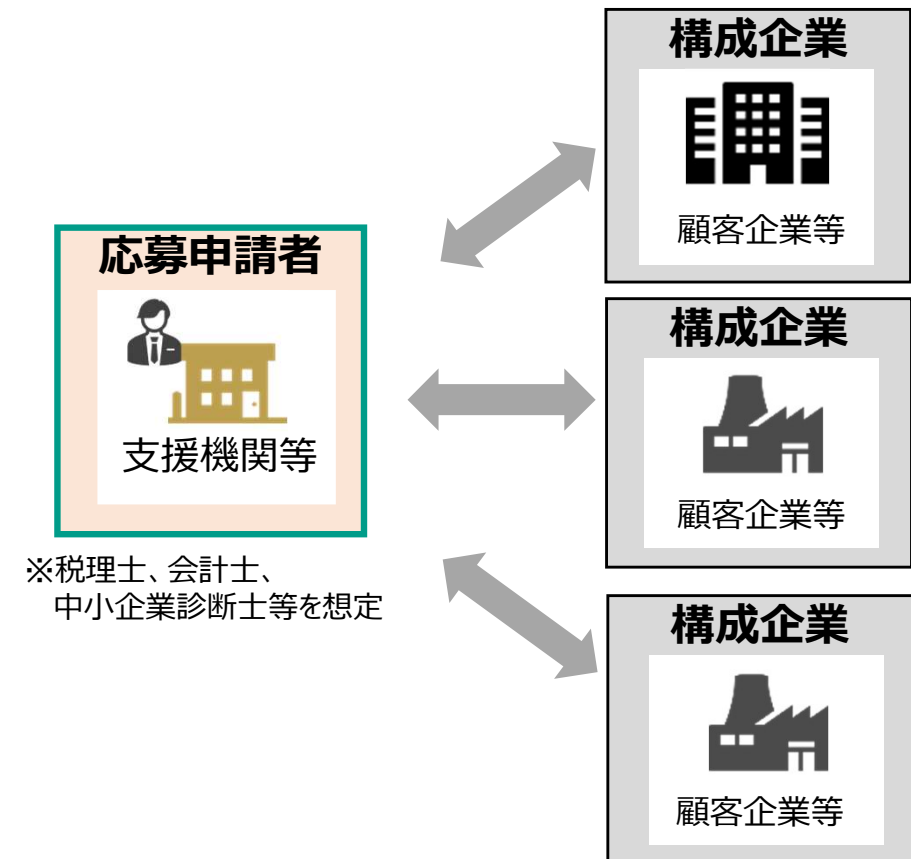
## パターン① 企業間連携

応募企業と取引先企業の共同参加



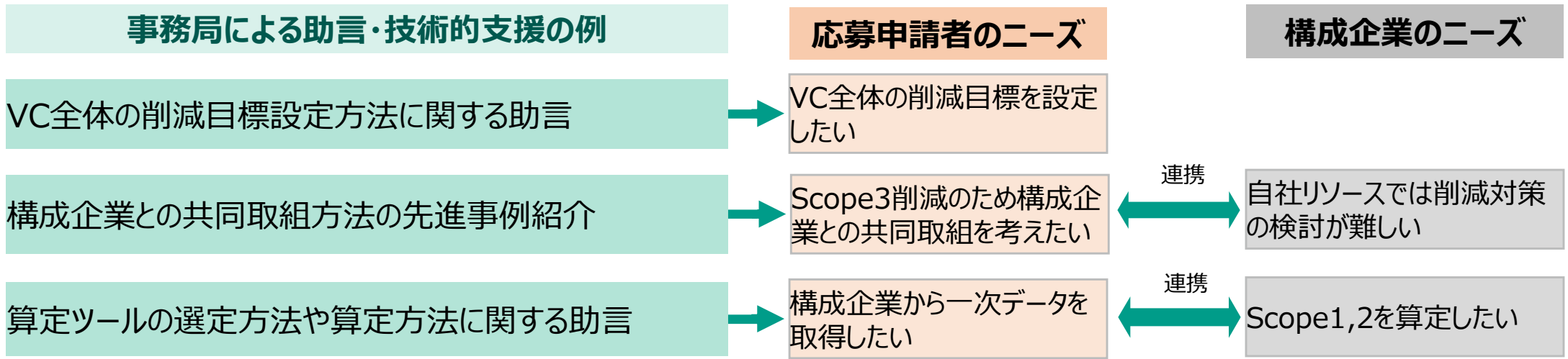
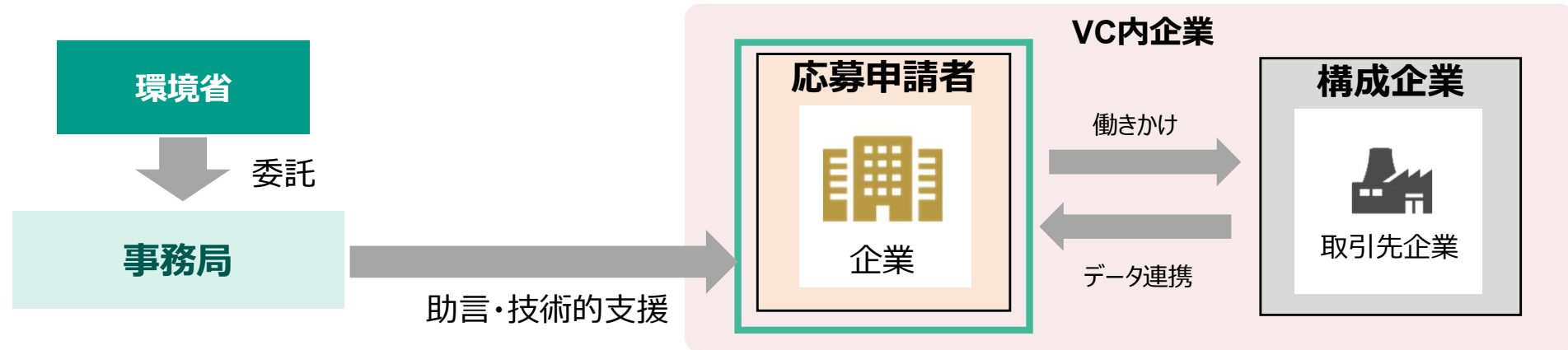
## パターン② 支援機関等とその顧客企業等

支援機関と顧客企業等による応募



# パターン①企業間連携 における支援内容の例

- パターン①による応募においては、応募申請者は「企業」とする。
- Scope3排出量のように、応募申請者自身の削減ではなく構成企業の排出量削減に向けた支援を想定。



# (参考) パターン①企業間連携 における取組内容の例

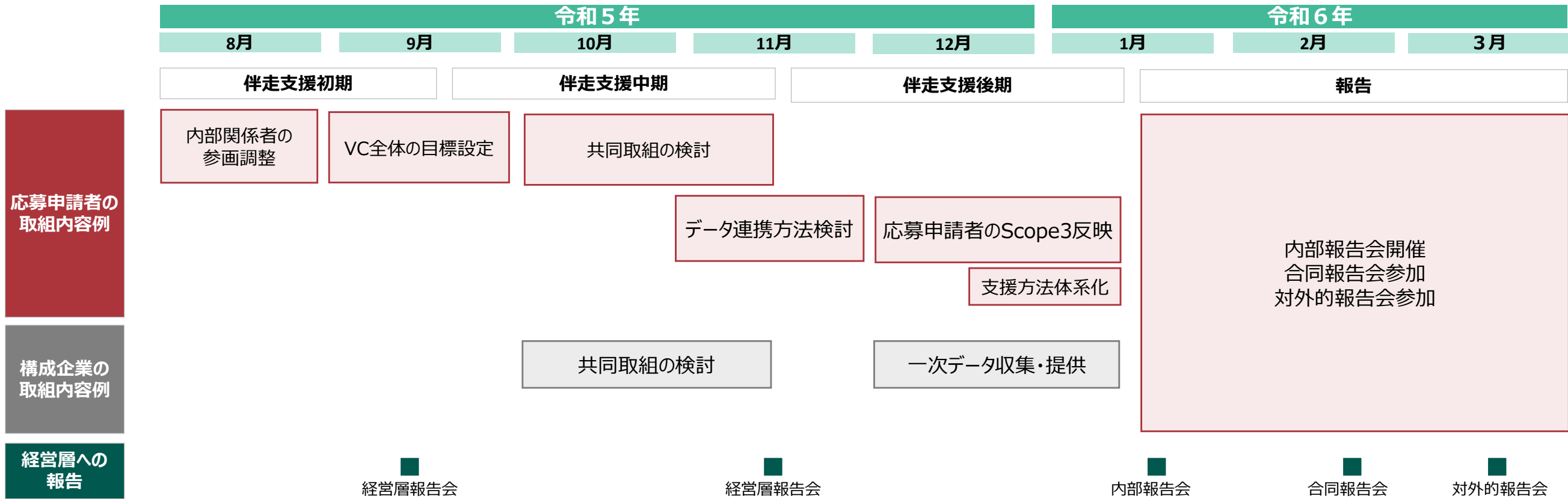
■ 応募申請者は主体的に構成企業と連携してVC全体の削減を図るための下記ステップに準じた取組を強弱をつけて実施する。事務局はそれらの取組に対し専門的知見を基にした助言を通じて支援する。



※これらの取組は全て一例です

# パターン①企業間連携 における想定スケジュール

- 事務局の支援を受けつつ、約 8 ヶ月間にわたり、応募申請者は一連の取組を実施する
- 内部報告会、合同報告会を通じ、モデル事業により得られた成果・ノウハウを共有
- 脱炭素経営フォーラム（仮称）にて、モデル事業での取組を対外的に発信いただく



- ・ 経営層への報告を対面もしくはオンラインで概ね2ヶ月に1回程度実施する
- ・ 事務局との会議は概ね隔週1回程度の打合せを実施し、必要に応じ現地調査も実施する

# グループの選定で考慮する観点：パターン①企業間連携

- 応募書類および必要に応じヒアリングを実施し、下記項目を踏まえて選定を行う
- 本モデル事業では複数主体での取組を想定しているため、1社以上の構成企業参加・同意を必須とする

## パターン① 企業間連携

### 必須条件

- 1社以上の構成企業の参加が見込まれる
- 構成企業が本モデル事業の応募条件に同意している

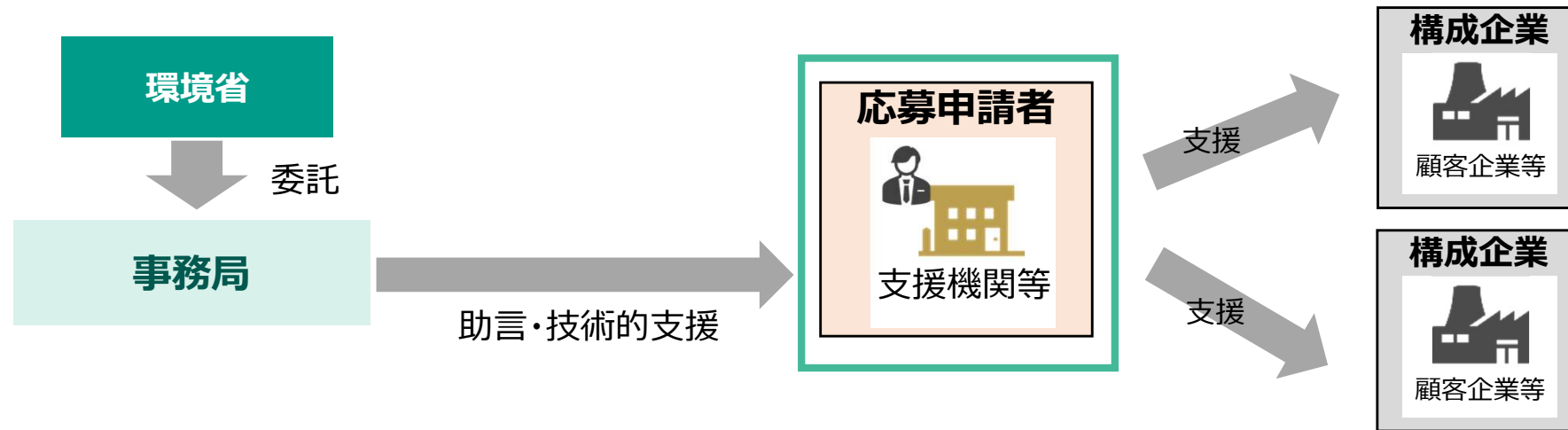
### 加点要素

- 1社以上の構成企業の参加が確実である
- 応募申請者が既にScope3を算定済である
- 応募申請者がSBT認定やそれに準ずる目標設定をしている
- 応募申請者のScope3のうち、潜在的な削減余地が大きいカテゴリーの特定ができている
- 構成企業に中小企業が含まれている
- 応募申請者の取組が業界全体におけるモデル性を有する
- モデル事業終了後も取組の継続性が期待できる



# パターン② 支援機関等とその顧客企業等 における支援内容の例

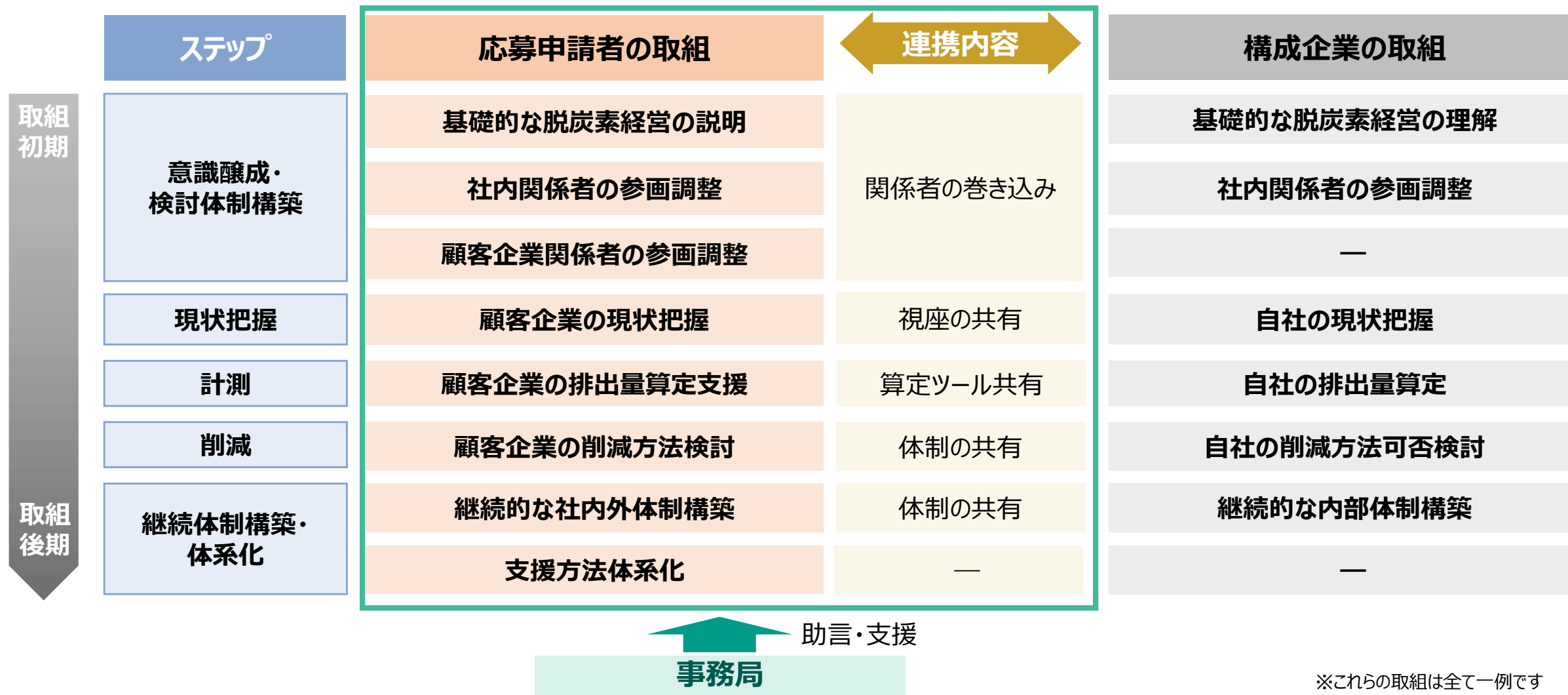
- パターン②による応募では、応募申請者は「支援機関等」とする。ただし金融機関は除く。
- 事務局は応募申請者が構成企業に対して意識醸成、Scope1,2算定等を支援するための助言を行う。



事務局による助言・技術的支援の例	応募申請者のニーズ	連携	構成企業のニーズ
応募申請者の内部体制構築に関する助言	脱炭素経営支援を自社の事業活動につなげたい		
構成企業に対する意識醸成方法に関する助言	顧客企業に脱炭素経営への理解を深めてもらいたい	⇔	脱炭素経営について知りたい
算定フォーマットの作成に関する助言	顧客企業にScope1,2算定に慣れてもらいたい	⇔	取引先からの算定要請時に対応できるようにしたい

# (参考) パターン② 支援機関等とその顧客企業等 における取組内容の例

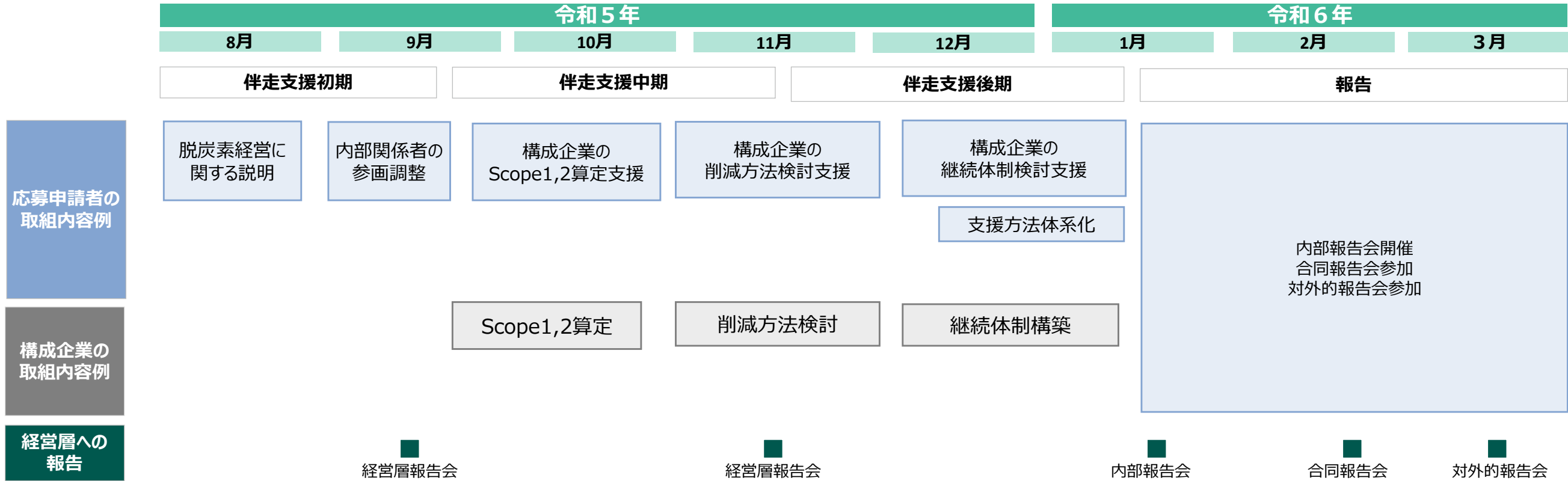
■ 応募申請者が主体的に構成企業等（顧客）と連携してVC全体の削減を図るための下記ステップに準じた取組を強弱をつけて実施する。事務局はそれらの取組に対し専門的知見を基にした助言を通じて支援する。



※これらの取組は全て一例です

# パターン② 支援機関等とその顧客企業 における想定スケジュール

- 事務局の支援を受けつつ、約 8 ヶ月間にわたり、応募申請者は一連の取組を実施する
- 内部報告会、合同報告会にてモデル事業参加により得られた成果・ノウハウを共有
- 脱炭素経営フォーラム（仮称）にて、モデル事業での取組を対外的に発信いただく



- 経営層への報告を対面もしくはオンラインで概ね2ヶ月に1回程度実施する
- 事務局との会議は概ね隔週1回程度の打合せを実施し、必要に応じ現地調査も実施する

# グループの選定で考慮する観点：パターン②支援機関等とその顧客企業



- 応募書類および必要に応じヒアリングを実施し、下記項目を踏まえて選定を行う
- 本モデル事業では複数主体での取組を想定しているため、1社以上の構成企業参加・同意を必須とする

## パターン② 支援機関等とその顧客企業

### 必須条件

- 1社以上の構成企業の参加が見込まれる
- 構成企業が本モデル事業の応募条件に同意している
- 構成企業に中小企業が含まれている

### 加点要素

- 1社以上の構成企業の参加が確実である
- 支援機関等の脱炭素化に向けた取組方針が明確である
- 支援機関等が既に構成企業から脱炭素経営に関する相談を受けている
- 支援機関等が脱炭素経営支援に関する体制を構築している
- 支援機関等が中小企業等に対し、脱炭素経営支援の実績を有している
- 支援機関等の他の顧客への波及効果が期待できる
- 他の支援機関等への波及効果が期待できる
- モデル事業終了後も取組の継続性が期待できる

